

会 議 名	平成28年度第1回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成28年7月25日（月曜日） 午前10時05分から午後0時30分まで
開 催 場 所	区役所4階庁議室
委 員	（出席者） 田中副区長（委員長）、渡邊総務部長（副委員長）、野上企画課長、金田区役所改革担当課長、湯川財政課長、森総務課長、中島契約管財課長 （欠席者）杉本企画経営部長（副委員長）
出席所管課長	堀芝地区総合支所管理課長、小林芝地区総合支所まちづくり担当課長、大滝麻布地区総合支所管理課長、松井麻布地区総合支所まちづくり担当課長、山田赤坂地区総合支所まちづくり担当課長、近江高輪地区総合支所まちづくり担当課長、亀田芝浦港南地区総合支所管理課長、村上芝浦港南地区総合支所まちづくり担当課長、増田保育担当課長、杉谷土木課長
事 務 局	梅田企画担当係長、田中企画担当
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）指定管理者の選定について ①三田いきいきプラザ、神明いきいきプラザ、虎ノ門いきいきプラザ（グループ化） ②神明子ども中高生プラザ ③芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ④神明保育園 ⑤東麻布保育園 ⑥芝浦アイランドこども園 （2）指定管理者の公募について ①芝地区公園・児童遊園（本芝公園、桜田公園、塩釜公園、南桜公園、金杉橋児童遊園、芝新堀町児童遊園、松本町児童遊園、芝五丁目児童遊園、三田小山町児童遊園、三田二丁目児童遊園、三田綱町児童遊園、浜松町四丁目児童遊園、芝大門二丁目児童遊園、虎ノ門三丁目児童遊園、西久保巴町児童遊園） ②麻布地区公園・児童遊園（狸穴公園、本村公園、筈公園、三河台公園、さくら坂公園、六本木西公園、横川省三記念公園、綱代公園、新広尾公園、飯倉公園、南麻布一丁目児童遊園、南麻布新堀児童遊園、絶江児童遊園、古川橋児童遊園、広尾児童遊園、宮村児童遊園、筈児童遊園、西麻布二丁目児童遊園、六本木三丁目児童遊園、飯倉雁木坂児童遊園、東麻布児童遊園、中ノ橋児童遊園、有栖川宮記念公園） ③赤坂地区公園・児童遊園（円通寺坂公園、一ツ木公園、氷川公園、高橋是清翁記念公園、乃木公園、青葉公園、青山公園、一ツ木児童遊園、南一児童遊園、南青山三丁目児童遊園、南青山四丁目児童遊園、南青山六丁目児童遊園、北青山一丁目児童遊園） ④高輪地区公園・児童遊園（亀塚公園、三田台公園、高松くすのき公園、高輪公園、白金公園、豊岡町児童遊園、三田松坂児童遊園、松ヶ丘児童遊園、高松児童遊園、二本榎児童遊園、泉岳寺前児童遊園、車町児童遊園、高輪南町児童遊園、白金志田町児童遊園、白高児童遊園、白金一丁目児童遊園、四の橋通児童遊園、三光児童遊園、雷神山児童遊園、奥三光児童遊園、白金児童遊園、白金台四丁目児童遊園、白台児童遊園、白金台どんぐり児童遊園） ⑤芝浦港南地区公園・児童遊園（芝浦公園、プラタナス公園、埠頭公園、東八ツ山公園、港南和楽公園、港南公園、船路橋児童遊園、末広橋児童遊園、芝浦中

	<p>央公園、港南緑水公園、お台場レインボー公園)</p> <p>3 閉会</p>
配付資料	<p>[席上配付]</p> <p>資料1 芝地区いきいきプラザ (三田、神明、虎ノ門)</p> <p>資料2 神明子ども中高生プラザ</p> <p>資料3 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ</p> <p>資料4 神明保育園</p> <p>資料5 東麻布保育園</p> <p>資料6 芝浦アイランドこども園</p> <p>資料7 芝地区公園・児童遊園 (グループ化)</p> <p>資料8 麻布地区公園・児童遊園 (グループ化)</p> <p>資料9 赤坂地区公園・児童遊園 (グループ化)</p> <p>資料10 高輪地区公園・児童遊園 (グループ化)</p> <p>資料11 芝浦港南地区公園・児童遊園 (グループ化)</p> <p>※資料1～6内容</p> <p>資料〇 指定管理者候補者選定調書 (公募用)</p> <p>資料〇-2 指定管理者候補者選考委員会報告書</p> <p>資料〇-3 指定管理者応募者提案内容の比較表</p> <p>資料〇-4 職員配置表</p> <p>資料〇-5 選考委員会採点表</p> <p>資料〇-6 指定管理者指定申請書</p> <p>資料〇-7 選考委員会議事録</p> <p>※資料7～11内容</p> <p>資料〇 指定管理者公募要項 (案)</p> <p>資料〇-2 指定管理者制度導入対象施設一覧表</p> <p>資料〇-3 第1次審査・第2次審査採点表 (案)</p> <p>資料〇-4 指定管理者選考委員会委員名簿 (案)</p> <p>資料〇-5 指定管理者の指定スケジュール (案)</p> <p>資料〇-6 平成27年度指定管理施設検証シート (資料7、9、10を除く)</p>
<p>会議の結果及び主要な発言</p>	

<p>堀芝地区管理課長 野上委員</p>	<p>議題1 指定管理者の選定について</p> <p>①三田いきいきプラザ、神明いきいきプラザ、虎ノ門いきいきプラザ（グループ化） （所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明）</p> <p>1点目に、落選した事業者の評価で「3事業者が今回の指定管理業務以外で連携したことがなく、業務の連携に不安がある」とありますが、共同事業者による応募は否定すべきではなく、初めてでもよいと思いますが特段不安を感じるポイントがあったのですか。</p> <p>2点目は、資料1-5の採点表を見ると、委員の意見がばらついているところが散見されます。例えば同じ事業者に対する委員間の大きな評価の隔たりについて、選考委員会で議論されているかどうか、確認させてください。</p>
<p>堀芝地区管理課長 野上委員</p>	<p>まず、2点目の評価が分かれた点ですが、基本的には各審査委員の主観、採点基準で評価をしたということです。ただ、2回目、3回目の選考委員会で個別の委員が高いとか、低いとかという議論はありませんでした。それぞれの委員の意見も聞き、若干修正したものはありますが、各委員の基準の中で採点が分かれた部分は、各委員の判断基準で適正に点数を付けられたものと考えています。</p> <p>次に、最初の質問で、3社で応募したことにより評価が下がったということですが、これは単に新規事業者が3社で初めて応募したことでマイナスの評価をしたものではございません。二次のプレゼンの中で、例えば介護予防について主体的に対応する立場の事業者が、介護予防について答えられず、別の事業者が代わりに答えていたこともございました。全体として初めて顔を合わせたこともあり、連携について非常に不安視した審査員がいたこともありました。ただ単に、新規だから減点ではなく、プレゼンを通してトータル的に見て、厳しい判断になったものでございます。わかりました。最初の質問の評価で満点と下位から2番目という3ポイントの差になったことについては、審査員の主観でありながらも、きちんと説明できようにしたほうがよいと思います。</p>
<p>堀芝地区管理課長 渡邊副委員長</p>	<p>わかりました。そこは丁寧に対応したいと思います。</p> <p>資料1-4の職員配置表ですが、「清掃」という欄を設けて、非正規の「その他」として12人と大きな数を載せているのはなぜですか。</p>
<p>堀芝地区管理課長 森委員</p>	<p>百葉の会は従前からの事業者ですが、清掃は再委託で行っているため「その他」として12名を載せたものでございます。一方、A事業者については、直営で非常勤14名、常勤1名で清掃対応をするという計画になってございます。</p> <p>資料1-4の職員配置表を見ると、選考した百葉の会の職員数は正規で常勤42、非常勤22人で、資料1-3の中の資金計画を見るとA事業者と百葉の会の経費が5千万円位違います。しかし、資料1-5の採点表で資金計画の資金・収支計画受託経費を見たときに点数がほとんど変わっていません。これだけの人数を充てて5千万円違っていても資金計画に優劣がなく、百葉の会ほうが有効という評価は、何か議論はなかったのですか。</p>
<p>堀芝地区管理課長</p>	<p>資料1-4の職員配置表にも記載がございましたが、百葉の会の場合は、常勤のほか、非常勤に22名を計画しており、主にその分の人件費が経費として若干増えています。この点は、各委員の中で、百葉の会は事業も多く行っており、看護職や理学療</p>

	<p>法士などの専門職も直に職員を雇っていることは、一定程度、評価はされております。ただ、全体の資金計画の中で適正かといったときに、両方の事業者について、そこには載せていませんが、A業者については事業数が少ないということもありますが、内容と資金計画上は見合っているという評価がされたものです。ただ、全体の事業としてはやはり百葉の会が充実しているという評価です。</p>
森委員	わかりました。
中島委員	百葉の会は、総合職の部分でかなり多く人を配置しているということですが、これまでの経過と、また離職率的なものでは、かなり安定して常勤のところが定着しているということでしょうか。
堀芝地区管理課長	百葉の会は、現事業者でこれまでの3年間、それほど離職率は高くなく、安定的な運営をしている実績がございます。専門職も直接雇っている部分もございますので、効率的に運営していると所管課では判断しております。
委員長	資料の1-5の採点表で、二次審査の評価で、比較的、A事業者のほうが高くなっている委員がありますが、この辺の議論はありましたか。
堀芝地区管理課長	例えば、ある委員については、一次の評価はA事業者が高くなっていますが、二次の評価においては百葉の会が高いというコメントがされております。二次審査の採点をした結果、この委員の感覚としては、百葉の会のほうが高いという認識がありましたが、結果として、採点の結論として同じ点数だったということをお話していました。
委員長	それはおかしくありませんか。点数は一緒ですから。
堀芝地区管理課長	この委員は、百葉の会のプレゼンにおいて介護予防の部分で説得力があったとコメントしていますが、トータルの点数は二次で同じになっています。一方、委員長は、花と緑を中心に計画していることを評価しており、二次は特にA事業者のほうを評価していますが、最終的な評価の中では、全体の意見も踏まえて、百葉の会でよいということになっております。ただ、委員長はバックアップ体制について、百葉の会が本部は静岡にあるにもかかわらず、そこがよく見えないというところで評価を落としていたようです。そこをしっかりと行政のほうから強化するよう指導してくれることを条件として、百葉の会を指定管理者候補に決定したいという旨のコメントをされております。
委員長	それはどこから不安が出てくるのですか。
堀芝地区管理課長	二次のプレゼンの中で委員長から、本部に新たな事業企画やアイデアを出すことがあるか聞いたところ、本部は答えられず、現場のほうから具体的な説明がありました。委員長としては本部から答えて欲しかったところ、現場の意見として出されたことから、百葉の会のバックアップ体制を心配したということでございます。
委員長	そうすると、委員長の行政側から強化するようというのは、どのように対応しますか。
堀芝地区管理課長	選定委員会を通して議会で承認された時には、私のところに静岡の本部の担当理事が時々見えていますので、その方にもう一度、選考委員会の経過も伝えつつ、現場だけに任せることなく本部のバックアップ体制をしっかりとやってほしいということをお話したいと思っております。

委員長	では、そこはそれをお願いします。
堀芝地区管理課長	もう1点は、経費の考え方で、提案事業を実施するために人手がかかるのか、あるいは経費がかかるのか、それとも内部努力でできるのかといった点についてヒアリングがされていますか。指定管理の優位性は、柔軟性と低廉な価格、財政的な一定の効果を考えたときに、5年前との比較とか、職員比較が必要になります。仮にA事業者が同じ仕事をこの人数でできるのであれば5千万円安いほうがよいことになります。総合職の事務は百葉の会は26名で、A事業者は19名といったときに、事務が7名多いところの比較は、どのように確認されていますか。
委員長	最終的な決定になりましたら、事業者と効率性、効果を踏まえて、年度協定を締結していきますので、全ての事業提案を受け入れるということではありません。その辺を加味しながら、より効率的に低廉な事業予算でできるように調整をしていきたいと思います。
堀芝地区管理課長	報告書においては、提案内容の妥当性が評価され、提案を受け入れる前提となっていることから、その点を調整するのは少しおかしくないですか。
委員長	事業そのものを取りやめるということは難しいと思いますが、人員配置については、今後、効率的な運営という意味では調整は可能だと思います。事業者から具体的な見積等を提出してもらい、それが適正かどうか判断していきたいと思います。
堀芝地区管理課長	そうすると決まった後でないと比較ができないことになるので、公募においては、A事業者はこの人数で本当にできるのか、あるいは百葉の会は現在と比較してどうかを確認する必要があります。仮に百葉の会は、5年前と比較すると、職員数は多くなっていますか、少なくなっていますか。
委員長	若干、非常勤の分が増えていると思います。
堀芝地区管理課長	主には介護予防の部分で、従来、介護予防は指定管理の途中で導入されたということもあり、基本的には既存の人員配置の中で対応してきた経緯があります。今回の提案の中では、こうした実績が伴っている介護予防、トレーナー等は、基本的にその部分は指定管理料として上乗せになっているかと思います。
委員長	それは、職員配置表でいえば、どの部分で何名増えていますか。また、増加した人は何をするのですか。
堀芝地区管理課長	運動指導員でございます。今回は18名ですけれども、以前は16名で、主に介護予防に関することを行っています。
委員長	いきいきプラザの機能のうち介護予防に力を入れ、一定の経費がかかるが優位性として評価されている説明ができますか。したがって、事務もこのぐらい必要との説明になりますか。
堀芝地区管理課長	今までは元気高齢者が中心でしたが、介護予防の関係で要介護の方はほとんど見えませんが、要支援の方がいらっしゃるものですから、こうした方について、何かあってはいけませんので、今まで1人でトレーナーが教えていたものが、1人は後ろで全体を見ている部分を非常勤としてつけたと聞いております。
委員長	今、介護予防の関係は何人ぐらい方が利用していますか。それによって、費用対効果として上がっているのか、全く評価が異なってきます。また、コストだけではないので、そこも見えていかなくてははいけません。お金をかければできることになれば、

堀芝地区管理課長	事業者比較は難しくなってしまうので、選考委員会においてA事業者との5千万円の差をどう見るかが評価の対象の基軸になります。何を持って適切と判断をしているかポイントをはっきりさせるべきです。
委員長	<p>人件費については、1つは専門職もきちんと配置していることが評価のポイントになってございます。その中で運動指導員については、A事業者よりも配置が充実している点が評価のポイントになりました。あと、理学療法士と看護師についても、A事業者は派遣になっておりましたけれども、百葉の会は、非常勤になっておりましたので、その点も安心感があるという評価がございました。</p> <p>今後ともサービスを供給する側の人数と受け手側の人数については、コスト意識を持って見ていく必要があります。また、事業者間の金額の差については、政策目標との合致や施設の設置目的を達成するために、住民や利用者の皆さんに金額の差を上回る満足度が高いサービスが提供できることを説明しなくてはなりません。今後の選定にあたっては、そうした視点を持っておいてもらえればと思います。</p>
堀芝地区管理課長 委員長	<p>承知しました。</p> <p>それでは、以上、皆さんから意見、質問いただいたことを前提に、本部とのかかわりや今後の選定に当たっての視点といった点については、区民への説明責任を果たしていく必要がありますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、本件については百葉の会・東急コミュニティー共同事業体を指定管理候補者として了承します。(結論)</p>
堀芝地区管理課長 野上委員	<p>②神明子ども中高生プラザ (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)</p> <p>各年度の経費で、総額が逆転しているのは先ほどと同じですが、顕著なのは、人件費の違いと修繕費が100万円位違います。また、事業運営費の差と施設管理費がB事業者の見積もりの4分の1です。こうした点は事業者の不知による差なのか、現行事業者の優位性が出た内訳の差なのか、事前の説明が悪くてこれだけの差がついたのか。こうした点はどのように確認されているか教えていただけますか。</p>
堀芝地区管理課長	<p>日本保育サービスについては、人件費は今年度予算案をベースにしておりまして、特段、人員増という提案にはなってございません。全体的に見れば事業内容とともに人件費についても適正と判断しているところです。</p> <p>修繕費とか施設管理費については、日本保育サービスは基本的には現行ベースで提案されており、B事業者については初めてということもあり、ある程度危険負担を上乗せして、大き目に見積もっている部分の差だと思います。基本的には説明会を実施し、わからない点は確認してもらえればよいし、実績等も必要に応じて示しているところです。不知の部分もあるかもしれませんが、その辺はB事業者のリサーチ不足の部分と危険負担の部分があるかと思います。</p>
渡邊副委員長	B事業者について、選考経過の委員意見の中で、給料がやや低めで適正な人員を確保できるかどうか不安との指摘がありますが、何を見てこの指摘につながっているのでしょうか。
堀芝地区管理課長	全体的な給与を人数で割ったときの平均給与が、B事業者のほうが低かったため、

渡邊副委員長 委員長	こうしたコメントになったものと思われます。 わかりました。 それでは、本件については、ただ今、意見あった点について確認をしてもらい、説明できるようにお願いします。 では、本件については株式会社日本保育サービスを指定管理者候補者として了承します。(結論)
亀田芝浦港南地区管理課長 森委員	③芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明) 資料3-3の提案内容の比較表にある今回の資金計画と今までの比較でどれぐらい違うかを教えてください。あと、人員配置計画も差異があれば教えてください。
亀田芝浦港南地区管理課長 森委員	まず人員ですが、常勤17、非常勤8で人数的には変化している部分はありません。次に経費ですが、28年度の実績としては1億3,500万円強で、29年度は1億5,400万円強ということで、14%上がっています。内容的には、職員人件費の部分が13%ほど上がっています。また、継続的にしっかりと運営するために、経費の部分が若干上がっているところがございます。 人件費のベースアップやキャリアを積んで上がっているとの評価になるかと思いますが、資料3-2の報告書では新しい提案について評価できるとありますが、新しい提案で事業経費が加算になっているところはありませんか。
亀田芝浦港南地区管理課長 森委員	例えば異文化理解プログラムで、いろいろな国の言葉を学ぼうや多国籍料理の教室、留学生と遊ぼうなどで人件費がかなりついています。また、高齢者の外出プログラムの強化として、お子さんと一緒に出かける事業もございます。そうした点が手厚く経費が5百万円強増えているところでございます。 わかりました。ありがとうございます。
湯川委員	今の人件費の話の続きで、配置は変わらないとのことですので、非常勤から常勤への切り替えがあったのか、全く変わらずに単価が13%も上がったのか、その確認と妥当性をどう判断されたのか教えてください。
亀田芝浦港南地区管理課長 湯川委員	非常勤のうち1名を常勤にして、アルバイト2名を非常勤にして体制を厚くしたため、人件費が上がったということでございます。 それで何%ぐらいというのはわかりますか。
亀田芝浦港南地区管理課長 湯川委員	人件費が9,600万円から1億900万円ということで、1,200万円程度上がっております。 そのほかの人のベースアップも含めて、今の差ということですか。
亀田芝浦港南地区管理課長 湯川委員	法人の給与体系に沿ったもので、年数が上がる分だけ、給与が上がっていきます。配置を非常勤から常勤に変えたり、位置づけを変えているのは、例えばこの部分の事業を手厚くするために変えるとか、そういった必然性はどこにあるのですか。
亀田芝浦港南地区管理課長	新たな取組の1つとして、世代間交流の充実がございます。例えば、絵手紙や外に出る史跡めぐりウォーキング、高齢者と一緒に学童クラブ活動を行ったり、ボランティアの活躍の場、育成の充実ということを挙げてございます。そういったことで、具体的に動ける常勤職員が必要だったということでございます。

湯川委員	新たな財政運営方針の中で、今後、特に指定管理者の義務的経費の部分についてはチェックしていくこととしていますので、提案があって、良いことをやっていただくのはかまわないと思いますが、その必然性とか、他の事業との類似性などをどうチェックしていくのかというところがあって、予算の査定が入らない前に決まってしまう部分があるので、そこが気になったので質問させていただきました。
野上委員	予算関連で施設長の年収を比較したときに、施設によって差がありますが、施設長の労働の強度などから妥当なものと言えるのか伺います。
亀田芝浦港南地区管理課長	1つは子供から高齢者まで抱えている施設ということで、10年が立ち、引き続き運営に際して、施設長予定者とヒアリングも実施させてもらっていますが、地域とのかかわりも含めてしっかりとやっていただくこともあり、ヒアリングの中では、任せて十分安心な方だという評価をいただいております。 ご指摘のとおり、いきいきプラザ等で年齢の若い施設長に比べれば高く見えるのも事実ではございます。ただ、内容的にはしっかりやっていただくという意味では、突出して高過ぎるというまでは言い切れないと理解しております。
渡邊副委員長	今の話で関連して、港区が求める施設水準を確保するためには、人件費もしっかりつけていかなければならないということと言うと、この指定管理者候補者の選考に申し出るとか、問い合わせをしてきた事業者は他に何者ぐらいいたのでしょうか。
亀田芝浦港南地区管理課長	現場説明会には5事業者が来ていますが、最終的に質問がきたのは、この事業者以外に1事業者で、最終的な応募はこの事業者のみです。
渡邊副委員長	辞退した理由はつかんでいますか。
亀田芝浦港南地区管理課長	児童から高齢者までの施設ということで、範囲が広いので、自社では対応しきれないという話があったと聞いております。
渡邊副委員長	そういう意味では、やはり人の確保は大事だし、事業運営をしっかり担保するためには、一定程度の金額が必要だという判断でよろしいですか。
亀田芝浦港南地区管理課長	はい。
委員長	ここの館長は、児童高齢者交流プラザの館長がこども園も全体として見る責任の度合いが付加されて、それが給与に反映されていると思いますので、その点も押さえておいてください。
亀田芝浦港南地区管理課長	はい。
委員長	先ほどの職員人件費が13%アップという説明で、一番初めの質問に対しては常勤17、非常勤8で体制は変わっていないとの説明で、13%の説明になると異動しているとの説明がありましたが、どちらが正しいのですか。
亀田芝浦港南地区管理課長	後のほうが正しいです。
委員長	そうすると、前は常勤が16、非常勤が9で、常勤と一人振り替わったということですね。それは、資料3-4の職員配置表では、どこにあたりますか。 例えば児童施設指導員がそうした状況になったとすれば、何か強化されるはずで、提案のところを充当するというのであれば、それはそれで論理性はありますが、提案の中身が児童高齢者交流プラザの政策目標と合致しているのか、やっぱり精査していく必要があります。そうした点は、何かやりとりをしていますか。
亀田芝浦港南地区管理課長	議事録の中でプレゼンのヒアリングのときに男性高齢者に興味を持てる外出プログ

	ラムの充実に触れられています。これは一次でも、お子さんを絡めてという話が議論として出ておりました。また、60歳以上の利用者の固定化について、他施設と連携し、相互の情報提供だけではなく、行き来をしてお子さんも含めた形で動きたいとの説明がありました。さらに、学童クラブとの連携に関しても、事業者から学校公開や運動会等の行事を使って、三期休業中もいろいろな事業をやっていきますとの説明を受けています。地域の課題として、子供から高齢者までの施設において、60歳以上の方がいらっしゃる状況、利用者の固定化を打破する議論はしっかりされたと思います。
委員長	そのことが人員強化につながるわけですか。
亀田芝浦港南地区管理課長	常勤を人員強化することで、内容的には事業として外に出る話に対応しております。
委員長	そうした点が資料において、人との関係性は議論されていないように見えるので、ぜひそういった視点も持っておいていただきたい。
亀田芝浦港南地区管理課長	わかりました。
委員長	法人の事務費の本部費分担額について、以前と比較するとどの位変化していますか。
亀田芝浦港南地区管理課長	多くの施設を管理する事業者で芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの分担額が決まっております。年間にかかる全般的な経費の中で施設管理経費、その他経費の比率は話をしましたが、本部費については特に深い議論はされておりません。
委員長	以前との比較について、きちんと確認をして説明できるようにしておいてください。
亀田芝浦港南地区管理課長	わかりました。確認させていただきます。
委員長	では、本件については公益法人東京YMCAを指定管理者候補者として了承します。 (結論)
	④神明保育園 ⑤東麻布保育園 ⑥芝浦アイランドこども園
堀芝地区管理課長	(所管課長から④について、指定管理者候補者選定調書等の説明)
増田保育担当課長	(所管課長から⑤について、指定管理者候補者選定調書等の説明)
亀田芝浦港南地区管理課長	(所管課長から⑥について、指定管理者候補者選定調書等の説明)
委員長	保育士の各歳に当たる配置基準はクリアしているということによろしいですか。
堀芝地区管理課長	はい。
委員長	神明保育園で非正規の非常勤の保育士はどういう場面に当たりますか。
堀芝地区管理課長	公立と同様に、神明では障害児対応で配置しております。
委員長	障害児の受入人数によって、非常勤の部分は変わりますか。
堀芝地区管理課長	非常勤の部分は、障害児対応の実績に応じることになると思います。
委員長	2社とか3社の場合は違いを比較する視点になりますが、今回は1社ですので、別の園と配置職員や事業の比較することが大事な点になってきます。いずれにしても、神明保育園、東麻布、芝浦アイランドを含めて、人員のチェックをしてもらっている点はよろしいですか。
堀芝地区管理課長	はい。
委員長	障害児の保育をすることになれば、人の手当てが必要になりますので、増えている

委員長	ことはわかっていますが障害児数をきちんと把握をしておいてください。
堀芝地区管理課長	神明保育園の人件費は、毎年何%くらい上がっていますか。
委員長	今回は約1%弱で計上されております。
増田保育担当課長	東麻布は？
委員長	1.2%です。
亀田芝浦港南地区管理課長	芝浦アイランドは？
委員長	2%です。
堀芝地区管理課長	給与体系が異なることから、一律には論じられないと思いますが、そういった視点も持っておいてもらえればと思います。 あとは、各施設の事業提案の精査について、子ども子育て支援計画での重要性や外国人の方が多いい東麻布での地域性を考慮した事業展開などの妥当性について、そうした視点での一次評価・二次評価でのやりとりはありますか。 神明はどうですか。
委員長	資料4-7の会議録に記載されている、プレゼン、ヒアリングを通じて、こういった特色、特徴を出していくかについて、事業者から、あと伸びする力を大事にしていきますとか、子供たちに「あ」や「い」を直接教えるのではなく、もう少し自発的に関心を持つような場面をつくっていくことの説明を受け、一定の評価を委員からいただいたと認識しております。
堀芝地区管理課長	資料4の選定調書の主な事業提案とその認識がどうリンクしていますか。事業提案すれば、一定程度の経費がかかりますので、神明だけが突出した経費をかける訳にもいきません。今回、特に新規の提案はありませんか。
委員長	今回、特に新規という提案はございませんでした。従来の提案事業をさらに充実するような主張で説明をされていまして、それについて、委員からは一定の評価を得たということでございます。
堀芝地区管理課長	そうすると、職員配置数には変化がないということですか。
委員長	はい。常勤、非常勤については、基本的には変化はございません。定員に基づいた職員配置でございます。
増田保育担当課長	東麻布はどうですか。
委員長	地域との交流が深いということをよく理解していただいているので、地域の行事には積極的に参加することや、保護者に外国人の方がいらっしゃるということで、その方たちに英会話教室をやっていただくような事業を提案していただいています。 新規の事業としては、安全自転車講習会ですとか、体験保育、訪問保育相談などを提案していただいています。
増田保育担当課長	それは、よい評価とされていますか。
委員長	地域との交流ですとか、保護者の英会話教室については評価していますが、子ども食堂は、今後の必要性について協議はしていく必要があると考えております。
増田保育担当課長	そこは自主事業で、経費をかけずに自分たちで実施するということですか。
委員長	そうです。
増田保育担当課長	そこは子供の貧困等の問題もありますので、協議を行ってください。
委員長	はい。

委員長	芝浦アイランドのほうはどうですか。
亀田芝浦港南地区管理課長	地域特性として、高層マンション群にある子育て家庭に対する情報提供、自立の支援を強化したいという事業提案がございました。内容的には、子育て支援を含めたピアノコンサートの実施などの経費が計上されてございます。
委員長	それは高層マンションの中に近接しているということもあるので、子育て支援事業の取り組みが必要と評価されていると考えてよろしいですか。
亀田芝浦港南地区管理課長	はい。既にコーヒータイトという事業を保護者向けに行っていますが、それに加えて、新規で実施するものでございます。
湯川委員	東麻布保育園は認可化され、今の保育室の委託事業者が指定管理者になりますが、認可化により、今までと比べて人件費など何か違いがありますか。
増田保育担当課長	認可化ということではなく、開設時間の延長によって、人員が9名増加するため人件費も増加しています。また、保育士のキャリアアップを反映した形で、それぞれの単価がアップしていることで増えております。
野上委員	3か所を比較すると園長の年収に開きがあります。最初は低い金額でも10年間の中では、後々人件費の増加につながりかねないので、そこは注意する必要があると思います。
渡邊副委員長	東麻布は1社ということで、説明会は何社きていますか。
増田保育担当課長	2社です。
渡邊副委員長	2社で1社辞退ということで、その理由はわかりますか。
増田保育担当課長	職員体制を組めなかったということです。
中島委員	東麻布の選考のポイントで人員配置についても専任が多くとありますが、配置を見る限り、それほど他と変わりがないと思いますが、特にどこに専任が多く配置されているのでしょうか。
増田保育担当課長	常勤の割合が多いことは見ていましたが、何が専任かは確認させていただきます。
中島委員	配置に関して専任が多いことは選定のポイントとされていますので、理由をはっきりしたほうがよいかと思います。
増田保育担当課長	はい。
委員長	本部経費ですが、東麻布保育園は前と比較してどうなっていますか。
増田保育担当課長	今まで全体の5%だったのが、今回14.9%に上がっております。理由としましては、今までの5%が実情に合っておらず、その経費で抑えてきましたが、今後は全国本部と所轄本部の事業高に応じて配賦率を算出したということです。
委員長	それは妥当と言えますか。
増田保育担当課長	提出された資料を見る限り妥当と考えています。今後、引き下げられる部分については調整していただこうと考えています。
委員長	全国本部管理費と所轄本部管理費の関係はどうなっているのですか。
増田保育担当課長	全国本部は、法人本部の事業収入に対して、東麻布の事業高、東麻布保育室の人件費相当額部分の割合で計算し、所轄本部は、収入の中の東麻布の割合で計算して、今後はこれに応じた配賦率とさせていただきたいという提案でした。
委員長	提案ですが、配賦率は事業高が高くなればなるほど全部負担しなくてはなりません。そうした法人等はいかがかという議論は出てきませんか。他と比較して全体的に平

	均していればよいと思いますが、ここは事業高の比率で計算してということになると、他は低いところもあるということになります。そこはよく区民の皆さんに説明ができるようにしておいてください。
増田保育担当課長 委員長	はい。 所轄本部と全国本部の両方に入ることになるので、そうしたやり方がどうかということも疑問なしとしないで確認する必要があります。
増田保育担当課長 委員長	二つの本部で重複している部分がないことについては、審査のときにも確認させていただいています。 重複がなぜないのか、2つに分けた異なる配賦率の説明などがないと、全国本部と所轄本部の運営上の関係性がよくわかりません。
増田保育担当課長 委員長	全国のほうは会計や労務上の管理を行い、所轄のほうは人材確保、教育研究などを行っています。 そうしたことも含めて、説明をきちんとできるようにしておいてください。
	では、神明保育園については株式会社日本保育サービスを、東麻布保育園については特定非営利活動法人ワーカーズユープを、芝浦アイランドこども園については公益財団法人東京YMCAを指定管理者候補者として了承します。(結論)
	議題2 指定管理者の公募について
	①芝地区公園・児童遊園 ②麻布地区公園・児童遊園 ③赤坂地区公園・児童遊園 ④高輪地区公園・児童遊園 ⑤芝浦港南地区公園・児童遊園
杉谷土木課長 野上委員	(所管課長から指定管理者公募要項等の説明) 提案事業で、「プレーパークの事業の推進で、普及に関する取り組み、趣旨を理解し、役立つ事業を提案してください」とありますが、プレーパークは保護者の方が基本的に実施する形をイメージしていました。保護者の方の自主性を重んじていることが全く募集要項にありませんが、何か方針が変わったのですか。
杉谷土木課長	プレーパーク事業は、最終的に自立、独立した地域住民組織により、自主運営することが基本になっており、区の考え方は指定管理の公募要項に添付する予定です。例えば、有栖川宮記念公園で実施しているプレーパークでは、道具の提供やプレリーダーの派遣を行っています。その中で、地元が育ち、団体ができて、独立してプレーパークが実施できるようにすることが最終目標と考えています。
野上委員	公募要項では、その趣旨が読み取れませんので、独立、自主性に向けた考え方を明記したうえで、提案をもらったほうがよいと思います。
杉谷土木課長 委員長	わかりました。 各管理事務所の開設時間ですが、夏は時間延長をしている地区もあれば、港南緑水、お台場レインボー公園は通年同じであったりしていますが、区として開設時間の全体的な考え方は何かまとめていますか。
杉谷土木課長	管理事務所の開設時間につきましては、芝浦中央公園は下水処理場の上ということ

	<p>で時間が決められている部分もございます。港南緑水とお台場レインボー公園につきましては、現在は区役所の開庁時間で同じですので、事業者の提案の内容によって開設時間は変えられるものと考えてございます。</p>
委員長	<p>開設時間は区としての意思決定ですから提案ではないのではありませんか。有栖川は夏と冬で変えていますので、今回、指定管理が全体に入るにあたって、各公園の事情を加味して、公園の開設時間の考え方を検討しておく必要があります。</p>
杉谷土木課長	<p>また、プレーパークについては、どこの地区でも同じ表現になっていますが、現在の実施状況が書かれていません。少なくとも実情を踏まえた提案や実施していない場所での提案をしてもらう必要があるのではないのでしょうか。</p>
杉谷土木課長	<p>プレーパークにつきましては、区としましても各地区1ヵ所以上の公園等で実施していきたいと考えています。委員長ご指摘のとおり、各地区のプレーパークに関する実情が明確に伝わるように表記を工夫いたします。</p>
委員長	<p>今、実施していることころの水準が下がってしまわないよう対応をお願いします。</p>
杉谷土木課長	<p>わかりました。港南緑水とお台場レインボー公園の管理事務所の扱いですが、常時公園に関しての相談等を受ける窓口となっていないため、こうした表記になってございます。</p>
委員長	<p>他の場所についても同様ということですか。</p>
杉谷土木課長	<p>芝浦港南地区につきましては、芝浦中央公園が拠点の場所になっておりまして、港南緑水とお台場レインボー公園につきましては、港南緑水公園ですとドッグランを見ている事務所がございまして、お台場レインボー公園は、昔、管理事務所として使用していましたが、今は詰め所的に使用しており、通常は作業が終われば作業員は帰る扱いですので、表記としては、一般的な区役所の開庁時間を書かせていただいているということです。</p>
委員長	<p>港南緑水公園のドッグランは何時まで開設していますか。</p>
村上芝浦港南地区まちづくり担当課長	<p>10月から4月までは午後7時まで、5月から9月までは午後5時まで開設しています。</p>
委員長	<p>高輪は特に管理事務所はありませんか。</p>
杉谷土木課長	<p>現在ございません。地区の拠点として、管理事務所が必要でございますので、次の更新の3年後に向けて整備を進めていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>管理事務所のあり、なしが分かりにくいので、管理事務所がある地区についてはある場所を明定し、ない地区についてはない旨を記載してください。</p>
杉谷土木課長	<p>わかるように表記していきます。</p>
委員長	<p>赤坂は休園日、開園時間はなく、乃木邸だけは公開時間があるということで、管理事務所はないということですか。</p>
杉谷土木課長	<p>赤坂も、現在は拠点になる管理事務所はございません。高輪と合わせる形で、3年以内に確保することを考えています。</p>
委員長	<p>乃木邸の公開のとき、職員はどこに詰めているのですか。</p>
杉谷土木課長	<p>乃木公園には、乃木邸の庭に小規模の事務所がございまして、この事務所は1人から2人入れるほどの空間がございまして、一般公開時は、この事務所に職員を配置してご案内しています。</p>

委員長	提案する側の立場になって、旧乃木邸には管理事務所的なものがあることを記載しておく必要があると思います。
杉谷土木課長	このほかに、公園の各種作業関係の水準書、あと施設の一覧表等もございますので、その中により細かく、わかるように記載していきたいと考えております。
委員長	できるだけ、公募要項にしっかりと前提条件を示しておくことが大事ですので、明らかにしておいてください。
杉谷土木課長	わかりました。
委員長	乃木邸の公開の開催回数と公開時間については、意思決定はしていますか。
杉谷土木課長	一般公開は乃木将軍の命日に行ってございます。一般公開とは別に、建物内を常時開放することについて検討をしましたが、建物の保全の問題から、従来どおり一般公開時にのみ公開することといたしました。日ごろの案内につきましては、事業者から提案していただければと思っています。
委員長	公募のところは、開催回数が年4回程度と書いてありますが。
山田赤坂まちづくり推進課長	現在は年1回で9月13日に公開しています。文化財係とも相談しまして、常にお客さんに入っていただけるような施設ではないことと、文化財的な保護が必要だということで、年4日ぐらいならよろしいのではないかと考えてございます。
委員長	公募前にその点をしっかりしておく必要がありますから、全部開けるのではなく、文化財の関係からも年4日程度が相当ということを説明してください。
山田赤坂まちづくり推進課長	はい。
委員長	芝地区は管理事務所を設置するとありますが、開所時間の記載は必要ありませんか。
杉谷土木課長	芝地区につきましては、イタリア公園と管理事務所のある芝公園が平成27年度から31年度までの期間で指定管理者制度を導入しています。今回の公募では、この2園以外の公園・児童遊園が対象となっており、管理事務所はまだ開設されていないため、開所時間については改めて提案していただく形になります。
渡邊副委員長	管理施設を作るところと、作らないところがあるということで、公募要項に「区と指定管理者の役割及び管理責任の分担」の表の中に「施設の管理」という項目がありますが、この施設には事業者が設ける管理施設も含むということですか。そのように理解すると、設置者としての責任は区にあると読み取れますが、その辺の責任分担や役割分担はどのように考えていますか。
杉谷土木課長	芝公園のように区の施設があれば、そこを管理施設として使っていただきます。管理施設がない地区については、事業者が保有する建物を利用するなど、暫定的な管理施設として確保していただくことを考えています。
渡邊副委員長	その点を明確にしてうえで、事業者が用意する管理施設については、指定管理者が責任を負うことを明示してください。
杉谷土木課長	わかりました。
委員長	指定管理者制度導入対象施設の一覧は公募要項には添付されますか。
杉谷土木課長	一覧表は添付します。
委員長	公募要項の中に一覧表を入れて、今回の公募する公園と既に指定管理が入っているため公募対象外となるものがきちんと分かるようにしておいてください。
野上委員	選考委員会の名簿では全ての地区で7人体制になっていますが、財務分析するため

	の公認会計士・税理士を含めて記載しているだけで、選考委員会として、採点表を用いて採点するという委員ではないという認識でよろしいですか。
杉谷土木課長	公認会計士は別に選考委員に入っています。
野上委員	通常、選考委員会とは別に、財務分析をするための公認会計士を入れて、事前の財務分析を行っていると思いますが。
杉谷土木課長	会社の財務分析は、別途行います。
野上委員	その上で公認会計士を入れているということですか。
杉谷土木課長	事業者の財務状況や資金計画を十分に理解している公認会計士が、事業者の業務計画を評価することにより、より公平で厳正な審査ができるものと考えています。
野上委員	人数が多いと委員のスケジュール調整が大変にもなりますし、7人は絞り切れていないように思います。
杉谷土木課長	今回は各地域の公園・児童遊園をグループ化するため、学識経験者を4名入れることにしています。
委員長	公認会計士は選考委員として必要ですか。
杉谷土木課長	今までの公園の指定管理の中では、公認会計士に入っていて、資金計画、事業計画を踏まえたうえで内容を見ていただきました。
委員長	資金計画は事前に評価するものではないのですか。
杉谷土木課長	それは、あくまでも会社の財務状況分析の部分で、公募要項に関する提案部分は見えてはいただいておりません。最初の財務状況分析は、各会社の資料を提出していただいて、会社の経営状況を判断しています。
委員長	それで十分なようにも思えますが。
杉谷土木課長	議会でも賃金や事業費について質問をいただきますが、公認会計士に選考委員に加わっていただき、提案を踏まえて評価していただいた内容の説明をしています。
委員長	公園・児童遊園の選考として、経費や会計の関係を含めてきちんと見ないとといけないということであれば、有意性はあると思います。
	他になければ、各委員からの指摘内容を資料に補強することを条件に、公募手続の開始を承認します。(結論)
	以上で平成28年度第1回港区指定管理者選定委員会を終了します。